

目的

- ① 地域における、**居住支援法人与区市町村**の連携体制の構築・連携強化
- ② 地域における、**居住支援法人同士**の連携体制の構築・連携強化
 - あわせて、地域における課題共有や情報交換の場としても活用

現状・課題

- 都協議会は、構成員やオブザーバーの増加（現在、約100者）、オンラインによる開催等のため、幹事会等**会議の場における意見交換等が十分には行いづらい状況**
- （一部の区市や法人を除き、）**法人与区市や、法人同士の連携が進んでいない地域がある**
 - 各区市の協議会にて、居住支援法人の参加や居住支援法人との連携も限られる場合あり
 - 《区市からの主な声》
 - ・自分の区市をメインの活動エリアとする居住支援法人がない。（そのため、連携が取りづらい。）
 - ・新たに指定された居住支援法人との連携が進まない。 etc.
 - 《居住支援法人からの主な声》
 - ・居住支援法人同士の意見交換の場を設置してほしい。
 - ・自分の法人では対応困難な属性の要配慮者への対応方法について、うまくやれないか。
 - ・もっと区市町村に自分たちの活動を知ってほしいし、連携したい。 etc.

★ 各区市での居住支援が円滑に行われるよう、広域的自治体である都の居住支援協議会が、各プレイヤーの**連携に向けたきっかけの場**を提供（「ワーキング」を実施）

令和5年度ワーキングの報告 1

11月実施（第1回）

「住宅部局と福祉部局の連携」を統一テーマとして、居住支援法人有志のプレゼン後意見交換

○区部東部：11月22日（水）10時から12時 都庁
出席 9区（16名）、7法人（9名） 計25名

○区部西部：11月22日（水）15時から17時 都庁
出席 7区（14名）、12法人（16名） 計30名

○市 部：11月27日（月）15時から17時 三鷹市市民協働センター
出席 10市（15名）、10法人（14名） 計29名

1月実施（第2回）

全体での意見交換後、小グループに分かれて意見交換。テーマは事前に希望を聞いて設定
テーマ：相談対応時の困りごと、行政と居住支援法人との連携、不動産業者との連携 等

○区部東部：1月18日（木）15時から17時 都庁
出席 10区（16名）、10法人（12名） 計28名

○区部西部：1月19日（金）15時から17時 都庁
出席 7区（13名）、7法人（11名） 計24名

○市 部：11月15日（月）15時から17時 三鷹市市民協働センター
出席 8市（12名）、9法人（11名） 計23名

令和5年度ワーキングの報告2

アンケート結果

<感想等>

- ・9割以上の方が大変有意義又は有意義と回答
- ・時間やテーマについても、ほぼ100%が適切と回答
- ・他団体との連携については、約8割が区市又は居住支援法人との連携を深めるきっかけとなったと回答

<人数構成について>

- ・小グループの方が発言しやすいという意見（44%）
- ・（1月実施のような）大グループ+小グループがよいという意見（56%）

<その他の意見>

- ・家主などもメンバーに加えてほしい
- ・もっと専門的な話がしたい

令和6年度の方角性（案）

<事務局案>

- 上半期に3エリアで、1月実施のような全体+小グループの2部構成で実施
- 下半期にエリア分けせず、3回程度、専門的なテーマを設定し、意見交換

テーマ例：家賃債務保証、死後事務委任

※テーマに関係した団体の参加を呼びかける

※事前にアンケートを実施し、実施内容、テーマ等について意向を聴取

※参加者の反応等により、臨機応変に対応（特に下半期）